

9月定例町議会

一般質問

質問の焦点は行政改革問題

9月定例町議会では、3議員が行政改革と航空機騒音、森林保全に関する一般質問を行いました。概要は次のとおりです。

行政改革懇談会

国がすすめる地方公共団体の行政改革にこたえて、町では行政改革懇談会を結成された。うだが、その経過、構成メンバー、対応策について伺いたい。

現在まで4回会議を開き、自治省から示めされた行政改革の重点事項七項目について意見交換を行った。今後、これを取りまとめた町長に対して提言を行うことになっている。それをもとに内部で組織した行政改革推進本部で行政改革大綱の素案を作成する。その後議会の意見を聞き、12月中には県知事に提出する予定である。

この懇談会は、そうした意味合いから設置したもので、委員も町に対し遠慮のない意見具申のできる方々を選んだ。

委員は議会経験者3名、元役員退職職員2名、元商工会長、学識経験者4名の計10名の委員

で構成されている。

現在まで4回会議を開き、自治省から示めされた行政改革の重点事項七項目について意見交換を行った。今後、これを取りまとめた町長に対して提言を行うことになっている。それをもとに内部で組織した行政改革推進本部で行政改革大綱の素案を作成する。その後議会の意見を聞き、12月中には県知事に提出する予定である。

道徳教育

文部省は道徳教育の標準教育授業時間を年間35時間と定めているのに対し、本県の実施率は低く、指導資料もお粗末と言われている。当町の指導方針と実施状況は。

また道徳教育について、学校全体として研究テーマを設けて取り上げたことがあるか。

戦後、道徳教育(修身)は

占領軍により禁止されてきたが、昭和33年度改訂の「学習指導要領」(文部省の基準)により、週1時間(年間35時間)の「特設時間」が設けられ、副読本を使用、学級担任により指導され、今日に至っている。横芝町においては、各小中学校とも正常に実施されている。

研究テーマについては、町としては行っていないが、郡で組織している道徳部会には、各校の教員を参加させて研究を進めている。

航空機騒音対策

先般発表されたBラン騒音区域から、当町は完全に除外されているが、AランBランには含まれ、騒音拡散度はかなり高くなると思う。

そこで、騒音対策をどう考えているのか伺いたい。また、騒音迷惑料の増額は期待できるものか。

になった成田市から、2期工事促進協力費を出すよう交渉したとのことだったが、経過は。

当町は2期騒音区域には入らなかったが、騒音被害が拡大することは必至だ。そこで供用開始予定の67年までには、騒音対策すべての見直しを行う計画である。

交付金については、7年間に五億七千七百万円が支給されてきたが、2期が供用開始されると便数が倍になるので、相当の増額が見込めると思う。しかしどの程度になるかは、現時点では明確でない。

また成田市との問題については、2期完成で一段と豊かになる成田市に対し、裏側の多古、芝山、松尾、横芝が理解を求めてきた結果、昨年度成田市が交付金の内一億三千万円をはき出し、農業振興の名目で再配分した。当町には、約二千万円が増額交付されている。

行政改革3カ年計画を策定するにあたり、国が示した内容はこのようなものか。

また、来年度以降、財政的にどの程度影響がでてくるのか。

見直し(補助金の削減を含む)

森林保全

木々の緑は、人の心に潤いや安らぎを与えてくれるほか、大気の浄化等、生活の上で欠くことの出来ないものと思われる。そこで国際森林年にあたる今年、当町の林業行政はどうなっているか。

全町の約20割、660haが山林であり、地域的にみると海岸の保安林、栗山の旧飛行場を除きほとんどが大総である。

一部、中台、遠山地区の15haが模範林として県下に知られているが、一般的には、森林政策は立ち遅れているので、町の森林組合を通して森林の重要性を呼びかけていきたい。同時に、

海岸の砂防林については、県に対し徹底的な松くい虫防除をお願いし、森林保護につとめたい。